

特記仕様書

1 業務目的

- 1) 本業務は、米国及びカナダ等が侵入を警戒しているアジア型マイマイガ（以下「F SMC」という。）の防除業務であり、F SMC卵塊除去作業及びF SMC卵塊除去実施報告書の作成を行うことを目的とする。

2 業務一般事項

- 1) 本業務においては、F SMC卵塊除去実施報告書(別紙1)に作業内容を記載すること。
- 2) 本業務内容を下記に示すが、樹木及び施設等に損傷を与えないように注意を払い、業務を遂行すること。

①卵塊除去作業

- ・当該防除事業実施箇所におけるF SMC卵塊の除去及び処分
実施頻度ならびに処分については、業務担当員と協議の上、行うこと。

②F SMC卵塊除去調書の作成

- ・F SMC卵塊除去実施報告書への記載を基に調書を作成すること。
調書の作成については、業務担当員と協議の上、作成すること。

- 3) 本業務の委託期間等は以下のとおりとする。

委託期間	うち作業日数	作業体制	備 考
10/21～1/15	34日	2名	作業日数及び体制については参考値である。

※本業務の作業時間は、9時から17時までとする。

- 4) 本業務において、F SMC卵塊除去実施報告書に作業内容を記載するとともに、毎月卵塊除去作業終了後、速やかに報告すること
- 5) 当該防除実施箇所に係る土地所有者等から身分確認を求められた場合には、誠実に対応し身分を証するものを提示すること。
- 6) 本業務の諸経費については、国土交通省が制定した「建築保全業務積算要領 令和5年版」より、算定している。(一般管理費16.5%)
- 7) F SMC卵塊の発生状況に応じ、期間を延長する場合がある。期間を延長する場合、業務担当員と協議の上、設計変更により処理する。
- 8) 荒天等により作業困難となり回数が減少する時は、業務担当員と協議の上、設計変更により処理する。
- 9) 卵塊除去の作業範囲及び作業回数については、別紙2で示したとおりである。また、1箇所毎の作業終了後、次回の作業開始まで日数を空けること。
- 10) その他不明な点は、業務担当員と協議の上、実施すること。